

I 学校教育目標

けやきの子

かしこく

やさしく

たくましく

社会に貢献しようとする高い志をもち、知恵と実践力を備え、他者と協働しながら、価値を創造して
いける自立した人間を育てるために、小学校の発達段階に応じた教育の役割を果たしていく。

II 目指す学校像

南が丘小学校の児童一人一人が、友達や教師に認められ、大切にされ、存在感や所属感、充実感を味わい、楽しく生活することを通して、安心感や信頼感が醸成される学校としたい。そのため全教職員が、以下の学校像実現のために全力を傾注する。

○児童が笑顔で通える学校 ○保護者に信頼される学校 ○地域社会から愛される学校

III 中期経営目標

1 教師の指導性と児童の自主性・主体性が調和した「分かった」「できた」を実感できる授業の創造

(1) 自ら学び、自ら考える力を育成する

- ・指導方法や指導体制の工夫改善を図り、問題解決的な学習、体験的な学習など主体的な学習の充実に努め、児童の学習意欲や思考力・判断力・表現力を育成する。
- ・一時間一時間の指導目標、評価の視点の明確な授業を行い、日々授業改善に努める。

(2) 基礎的・基本的な内容の確実な定着を図る

- ・基礎学力の定着、読み・書き・計算、聞く・話すことを重視した指導の実践。
- ・習熟度別指導、補充・発展的な指導の充実に努める。
- ・加点的な見方に立つ肯定的な評価で成就感をもたせ、児童の変容を認め、促す指導の実践。

(3) 心の教育の充実に努める

- ・道徳の全体計画や年間指導計画を活用し、あらゆる教育活動を通して、心の教育を推進する。
- ・外部人材の活用、体験的な活動の推進、多様な学習指導の展開の工夫などを通して、特別の教科道徳を充実させる。

(4) 児童の知性・徳性・感性を高めるために読書指導の充実に努める

- ・図書時間の充実、朝読書の実施、読み聞かせの励行、読書旬間の設定等により、読書活動の充実に努める。
- ・図書館支援員の効果的な活用、区立図書館との連携等により、読書環境の整備を図る。

(5) 児童の体力向上を図るための取組を推進する。

- ・体育授業の質の向上を図る。
- ・本校の特色である「なわとび発表会」を継続し、縄跳び運動への取り組みを充実させる。
- ・休み時間は、外で元気よく遊ばせる。

(6) オリンピック・パラリンピック教育の推進

- ・オリンピック・パラリンピック教育の意義を明確にし、推進計画に従って、各教科、外国語活動、総合的な学習の時間および特別活動を含む全ての教育活動を通して、オリンピック・パラリンピック教育を推進する。

2 児童相互、児童と教員、保護者と教員の信頼関係の形成を基盤とした心の通い合う学校づくり

(1) 「思いやり」を育む学年・学級づくり

- ・受容と共感を大切にして、肯定感にあふれ、温かみのある学年・学級経営を進め、児童の思いやりの心や折り合う力を培い、協力し合う児童を育成する。

(2) 人権尊重の視点に留意した学年・学級経営

- ・「認め・励まし・褒める」指導を徹底して行い、児童の自尊感情や自己肯定感を高める。
- ・皆に居場所と活躍の場を与え、児童が互いに認め合い、自己有用感を育める学級を構築する。
- ・体罰・言葉の暴力など威力の行使は決して行わない。

(3) 約束やルールを守る心を育成する

- ・全職員が全児童を指導するという意識を明確にもち、機をとらえた指導に努める。
- ・共通理解を図るための場を確保し、同じ視点から指導できる共通実践体制をつくる。
- ・全教育活動を通して心の教育の充実を図り、規範意識、責任感、公德心等の育成に努める。

(4) 全ての児童、とりわけ問題行動の傾向を示す児童への温かい柔軟な指導

- ・保護者、関係機関との連携を図りながら、目をかけ、声をかけ、手間をかける指導に努める。
- ・教師の感覚を磨き、児童の変化を敏感に捉え、児童虐待等の早期発見に努める。

(5) 教室等の環境整備

- ・創意、新鮮さ、変化に富み、言語環境の行き届いた教室環境を構築し、児童の陶冶に資する。
- ・児童の人権に配慮しつつ、学習内容や学校行事等の機をとらえ、児童作品等の掲出に努める。

3 人間尊重・生命尊重の視点から推進する生活指導・進路指導

(1) 安全かつ安心感のある楽しい学校生活を創る

- ・安全指導、避難訓練、セーフティ教室等を計画的に行い、不審者対応等安全の確保に努める。
- ・来校者に対しては教職員全てが挨拶、声かけに努め、安全対策の徹底を図る。

(2) 事故発生に素早く対応する

- ・発生前の兆候を把握し、未然防止に努める。事故発生時は管理職へ速やかに報告し、落ち着いて初期対応に当たる。

(3) 共通認識に基づく指導の徹底を図る

- ・「生活指導上の共通理解事項」をもとに、共通理解して生活指導に当たる。
- ・学級、学年はもとより、けやき班活動、委員会活動、クラブ活動等における児童とのかかわりを深め、信頼関係を築く。
- ・生活指導の基本は、基本的な生活習慣(あいさつ・返事・後始末・言葉遣い・姿勢・話の聞き方等)の徹底である。

(4) 清潔で美しい学校づくりに努める

- ・美しい心は美しい環境の下で育つ。児童と教師が共に清掃に励み、整理整頓に努める。
- ・教科指導等との関連を図りながら緑があふれる学校づくりを進める。

(5) キャリア教育を推進する

- ・自分の良さや可能性に気付かせ、将来への夢や希望を抱かせるキャリア教育を推進し、勤労観の育成を図る。

(6) 特別支援教育の推進

- ・特別支援教室指導教員と在籍学級担任、特別支援教室専門員等、関係者の連携を深め、特別支援教室の円滑な運営を進めることにより、指導効果を高める。
- ・校内委員会を定期的で開催し、生活指導協議会等で児童の情報を共有して、一人一人の教育ニーズに応じた適切な指導・支援体制を確立する。

4 開かれた学校づくりの推進

- (1) 保護者・地域、ボランティア等の人材活用を図る。
- (2) 協力指導等により学級・教室の壁を開き協働する学校とする。
- (3) ホームページの内容改善と更新、学校行事や授業公開の充実など積極的な情報発信に努める。
- (4) 学校評議員会の活用、学校評価(自己評価、関係者評価)の公開の充実。
- (5) 南が丘中学校との小中一貫教育を推進し、教育課題の改善や教育活動の充実を図る。

5 サービスの厳正(法令等に従い、サービス上の義務を遵守)

- (1) プロ教師・教育公務員としての自覚を高める
 - ・分掌業務を計画的に実施するとともに、創造力、企画力、推進力を発揮させる。
- (2) 学習指導計画に基づき、意図的・計画的・継続的な教育を推進する
 - ・週の指導計画を毎週提出させる。また、内容の充実を図る。
- (3) 自己申告書等に基づき、意図的、計画的に研修の充実を図る。
- (4) 交通事故、体罰、個人情報情報の漏洩、セクシャルハラスメント等サービス事故の防止に努める。
- (5) 事案決定規程に基づいた起案や文書管理の徹底を図る。
- (6) 安全面・衛生面からの定期・臨時の施設点検や整備を行い、事故の未然防止に努める。

6 いじめ・体罰への迅速かつ組織的な対応

(1) いじめ

- ・「いじめはしない、させない、見逃さない、許さない」という毅然とした態度で指導に臨む。
- ・毎週実施する生活指導朝会で、「気になる児童」について報告し、情報の共有に努める。
- ・アンケートを実施して、いじめ等の実態を把握し、早期発見・早期解決につなげる。
- ・担任から学年主任や生活指導主任へ、そして、管理職へと連絡・報告を徹底し、組織的に敏速に対応できる体制を確立する。

(2) 体罰

- ・体罰や言葉の暴力に頼らない「認め・励まし・褒める」指導を推進することを、機を捉えて喚起する。
- ・年3回以上の服務研修を実施し、重点項目として体罰を取上げる。

IV 平成31年度の重点目標

- 自分から進んで、元気にあいさつができる児童を育てる。
- 読書の楽しさを知り、本をたくさん読む児童を増やす。
- 一校一取り組み運動の推進や外遊びの励行を通して、体力の向上を図る。
- 教師が児童を認め・励まし・褒める指導を徹底する。